NPまとめてパック利用規約

≪1≫ 利用規約第 1 章 総則

第1条(サービス運営等)

1. 株式会社 サポートライン(以下「当社」といいます。)は、「NPまとめてパック規約」

(以下「本規約」といいます。)に従って、「NPまとめてパック」(以下「本サービス」といいます。)を運営します。なお、本サービスの詳細は第2条に定めるものとします。

2.次条に定義する申込者に対して発する第3条に規定する通知は、本規約の一部を構成するものとします。

3. 当社が、本規約の他に別途当社の指定する方法にて定める各サービスの利用規約および各サービスの「ご案内」または「サービスについて」等で規定する各サービス利用上の注意事項および利用条件等の告知も、名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。

4.申込者が本サービスを利用するには、本規約のほか、各サービスの利用規約、利用条件等に同意するものとします。本規約 と各サービスの利用規約と抵触する条項等が存する場合は各サービスの利用規約における定めが優先的に適用されるもの とします。

第2条(用語の定義)本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

①本サービス(NPまとめてパック)

当社が提供するNPまとめてパックをいいます。なお、本サービスの詳細は、本規約の「本サービスの詳細」に記載のとおりです。

②申込者

当社が指定する方法にて本サービスへの申込を行い、当社がこれを承諾し、当社所定の手続きを完了した者。

③利用規約

本規約に基づき当社と申込者との間に締結される、本サービスにおける各種サービスの提供に関する契約。

4申込者設備

本サービスの提供を受けるため、申込者が設置する電気通信設備その他の機器およびソフトウェア。

⑤本サービス用設備

当社が本サービスを提供するにあたり、当社が設置する電気通信設備その他の機器およびソフトウェア。

⑥本サービス用設備等

本サービス用設備のほか、本サービスを提供するために必要なその他の電気通信設備その他の機器およびソフトウェア(当社が登録電気通信事業者等の電気通信事業者より借り受ける電気通信回線を含みます。)

⑦課金開始日

申込者へ、当社より発行された「サービス開始のお知らせ」に記載された日。

⑧消費税相当額

消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)および同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額ならびに地方税法(昭和 25 年法律第 226号)および同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額。

⑨アカウント ID、PIN コードと組み合わせて、申込者その他の者を識別するために用いられる符号。

⑩PIN ⊐ード

アカウント ID と組み合わせて、申込者その他の者を識別するために用いられる符号。

第3条(通知)

1. 当社から申込者への通知は、通知内容を電子メールの送信または当社のホームページへの掲載の方法等、当社が適当と判断する方法により行います。

2.前項の規定に基づき、当社から申込者への通知を電子メールの送信または当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、当該通知は、その内容が本サービス用設備に入力され、インターネットによって発信された時点に行われたものとします。

第4条(契約約款の変更)

1. 当社は、本規約(本規約に基づく利用契約等を含むものとします。以下、同じとします。)を随時変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合には、申込者の利用条件その他の利用契約の内容は、改定後の新約款を適用するものとします。

2.変更後の契約約款については、当社が別途定める場合を除いて、当社のホームページに表示した時点より、効力を生じるものとします。

第5条(合意管轄)

申込者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第6条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第7条(協議)

本規約に記載のない事項および記載された項目について疑義が生じた場合は、申込者と当社は誠意を持って協議のうえ、解 決にあたることとしま す。

第2章 サービスの利用契約の締結等第8条(利用の申込み)

本サービス利用の申込みは、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。

第9条(申込者の登録情報等の変更)

1.申込者は、その住所、電話番号または本サービスの利用料金の引き落とし口座、または決済に用いるクレジットカードの番号もしくは有効期限、その他、当社への届出内容を変更するときは、可能な場合は事前に、不可能な場合は事後直ちに当社所定の変更手続きを行うものとします。

2.本条第1項の届出がなかったこともしくは届出の遅滞により、申込者が通信不能等の不利益を被ったとしても、当社は一切責任 を負わないものとします。

第10条(申込者からの解約)

本サービスの申込者が利用契約を解約しようとするときは、次の事項に従うものとします。

- ①申込者は、利用契約を解約しようとするときは、当社サポート窓口またはホームページの所定フォームからその旨を当社に 通知するものとします。毎月の初日から 末日までに当社に通知があったものについては当該通知のあった月の末日に本契約 の解約があったものとします。
- ②申込者より利用契約の解約の申請がない場合は、利用契約を自動的に更新するものとします
- ③申込者が利用契約を解約する場合、当社は解約月の末日をもってアカウント ID の利用停止の処置をとるものとします。
- ④本条による解約の場合、当該時点において発生している利用料金その他の債務の履行は第4章に基づきなされるものとします。

第11条(当社からの解約)

- 1.当社は、第27条(利用の停止)の規定により、本サービスの利用を停止された申込者が当社の指定する期間内にその停止事 由を解消または是正しない場合または当社からの通知が申込者に到達しないことを郵便の宛先不明等により確認した場合は、利 用契約を解約できるものとします。
- 2. 当社は、申込者が利用契約を締結した後になって以下の各号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、前項の規定にかかわらず利用契約を即時解約できるものとします。
- ①申込者が実在しない場合。
- ②本サービスの利用申込みの際に、虚偽の届出をしたことが判明した場合。
- ③申込者の利用料金の決済会社の承認が確認できない場合。
- ④申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込の手続が成年後見人によって行われておらず、または入会申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
- ⑤申込者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合。
- ⑥申込者が、当社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またそのおそれがあると当 社が判断した場合。
- ⑦その他、前各号に準じる場合で当社が適当ではないと判断した場合。
- 3. 当社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その申込者に解約の旨を通知もしくは催告をするものとします。ただし、やむを得ない場合にはこの限りではありません。

第12条(権利の譲渡制限)

本規約に別段の定めがある場合を除き、申込者が本サービスの提供を受ける権利は、譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等一切の処分をすることはできません。

第13条(設備の設置・維持管理および接続)

- 1.申込者は、本サービスを利用するにあたっては、本規約にて当社が行うものと定めている場合を除き、自らの費用と責任により申込者設備を設置し、本サービスを利用可能な状態に置くものとします。
- 2.申込者は、本サービスを利用するにあたっては、自己の費用と責任にて、登録電気通信事業者等の任意の電気通信サービスを利用して、申込者設備を当社のサービスに接続するものとします。
- 3. 当社は、申込者が前各項の規定に従い設置、維持および接続を行わない場合、本サービス提供の義務を負わないものとし

ます。

第3章 本サービス

第14条(本サービスの提供範囲)

本サービスの提供範囲は、本規約の「本サービスの詳細」に記載のとおりとします。

第15条(本サービスの廃止)

- 1. 当社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、申込者に対し、本サービスを廃止する日の 30 日前までに通知します。ただし、やむを得ない場合については、この限りではありません。
- 3. 本条第1項により当社が本サービスを廃止した場合、当社は申込者に対し、何ら責任を負わないものとします。

第4章 利用料金

第16条(本サービスの利用料金、算定方法等)

本サービスの利用料金は、別紙2の「料金表」に定めるとおりとします。

第17条(利用料金の支払義務)

- 1.申込者は、課金開始日から起算して利用契約の解約日までの期間について、料金表に定める利用料金およびこれにかかる消費税相当額の支払うものとします。
- 2.前項の期間において、第25 条(保守等による本サービスの中止)に定める本サービスの提供の中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、申込者は、その期間中の利用料金およびこれにかかる消費税相当額の支払うものとします。
- 3. 第26条(利用の停止)の規定に基づく利用の停止があったときは、申込者は、その期間中の利用料金およびこれにかかる消費税相当額の支払うものとします。
- 4. 本サービスの利用料金の日割は行わないものとします。なお、課金開始日より利用料金が発生するものとします。
- 5. 当社の責に帰さない事由により申込者がインターネット接続サービスを利用できない場合であっても、利用料金の減額等は 行わないものとします。

第18条(利用料金の支払方法)

- 1.申込者は、本サービスの利用料金およびこれにかかる消費税相当額を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。
- ①クレジットカード
- ②預金口座振替
- ③その他、当社が別途定める方法。
- 2. 利用料金の支払が前項第1号に定めるクレジットカードによる場合、利用料金は当該クレジットカード会社のクレジットカード 利用規約において定められた振替日に申込者指定の口座から引落されるものとします。

- 3.利用料金の支払が本条第1項第2号に定める預金口座振替による場合、利用料金は本サービスを利用した月の翌月 27 日 (当日が金融機関の休業日のときは翌営業日)に申込者指定の口座から引落されるものとします。
- 4.前二項の規定にかかわらず、本サービスの利用料金について、その全部または一部の支払時期を当社ホームページへ通知 することにより変更することがあります。第19条(自己責任の原則)
- 1.申込者は、申込者による本サービスの利用とその利用によりなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。
- 2.申込者は、①本サービスの利用に伴い、他者に対して損害を与えた場
- 合、または②他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に対しいかなる責任も 負担させないものとします。申込者が本サービスの利用に伴い、他者から損害を受けた場合または他者に対しクレームを通知 する場合においても同様とします。
- 3.申込者は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、 その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
- 4. 当社は、申込者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、申込者に当該損害の賠償を請求することができるものとし、申込者は当社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。

第20条(禁止事項)

申込者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

- ①当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用。
- ②当社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- ③当社もしくは他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- ④当社もしくは他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- ⑤詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為
- ⑥本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
- ⑦他者になりすまして本サービスを利用する行為。
- ®ウイルス等の有害なコンピュータプログラム、ファイル交換ソフトウェア等を送信し、または他者が受信もしくは受信可能な状態におく行為。
- ③他者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- ⑩本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により他者の個人情報を収集する行為。
- ⑪その他、社会的状況を勘案のうえ、当社が不適当と認める行為。

第21条(著作権)

- 1.本サービスにおいて当社が申込者に提供する一切の物品(本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等を含みます。)に関する著作権および特許権、商標権、ならびにノウハウ等の一切の知的所有権は、当社または当社に使用を許諾した原権利者に帰属するものとします。
- 2.申込者は、前項の提供物を以下のとおり取り扱っていただきます。
- ①本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- ②複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないこと。

第6章 当社の義務等

第22条(当社の維持責任)

当社は、当社の本サービス用設備を本サービスの円滑な提供を目的として善良なる管理者の注意をもって維持します。

第23条(本サービス用設備等の障害等)

- 1. 当社は、本サービスの提供または利用について障害があることを知ったときは、可能な限りすみやかに申込者にその旨を通知するものとします。
- 2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに本サービス用設備を修理または復旧します。
- 3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。
- 4. 当社は、本サービス用設備等の設置、維持および運用に係る作業の全部または一部(修理または復旧を含みます。)を当社の 指定する第三者に委託することができるものとします。

第24条(個人情報の取扱いについて)

- 1.申込者は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、当社がその申込者の氏名および住所等をその事業者に、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて、同意していただきます。
- 2. 当社は、当サービス提供にあたりお客様からご提供いただく個人情報を、以下の目的の範囲内で利用します。
- ①お客様よりご依頓を受けた当サービスをご提供するため。
- ②お客様に対して各種営業情報及び販促品等をご提供するため。
- ③お客様へのサービス向上を図るためのアンケートの発送、回収等のため。④お客様からいただいたご意見、ご要望にお答え するため。

第7章 利用の制限、中止および停止

第25条(保守等による本サービスの中止)

- 1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
- ①当社の別途定める、本サービス用設備保守指定時間の場合。
- ②当社の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合。
- ③登録電気通信事業者等が電気通信サービスを中止した場合。
- ④申込者に対して、電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合、または申込者宛に発送した郵便物が宛先不明で当社に返送された場合。
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめその旨を申込者に通知します。ただし、やむを得ない場合はこの限りではありません。また、前項の措置をとったことで、当該申込者が本サービスを利用できず、これにより 損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第26条(利用の停止)

- 1. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を即時に停止することがあります。
- ①支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
- ②本サービスの利用料金の決済に用いる申込者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
- ③本サービスの利用料金の決済に用いる申込者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社に来た場合。
- ④申込者に対する破産の申立があった場合、または申込者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
- ⑤本サービスの利用が第20条(禁止事項)の各号のいずれかに該当する場合。
- ⑥申込者が過度に頻繁に問合せを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸し当社の業務の遂行に支障を及ぼしたと、当社が判断したとき。
- (7)前各号のほか本規約に違反した場合。
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめ停止の理由を申込者に通知します。ただし、当社 の責めに帰すべき事由に因らない理由により、通知することができない場合にはこの限りではありません。
- 3.前項の場合、申込者が、本サービスの利用料金その他の債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、申込者は 所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年 14.6%の割合で計算した金額を延滞損害金として、本サービ スの利用料金その他の債務と一括して、当社が指定する方法で指定した日までに支払うものとします。また、その支払いに 必要な振込手数料その他の費用は、申込者の負担とします。
- 4.本条の定めは当社が申込者に対して損害賠償を請求することを制限するものではありません。

第8章 損害賠償等

第27条(損害賠償の制限)

- 1. 当社は、本規約で特に定める場合を除き、申込者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不 法行為責任その他の法律上の責任を問わず、申込者が当社に支払う利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとします。 ただし、申込者が本サービスの利用に関して当社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りで はありません。
- 2. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、真偽、正確性、最新性、信頼性、 有用性または第三者の権利を侵害していないこと等を一切保証しないものとします。
- 3. 当社は、申込者からの問合せを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
- 4. 当社は、本サービスの提供をもって、申込者の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証するものではありません。
- 5.本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウスおよびサービスの提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それぞれに対して申込者自身で直接問合せすることを依頼するに留まる場合があります。

6. 当社は、オペレータの説明に基づいて申込者が実施した作業の内容について保証するものではありません。

7. 当社は、オペレータの説明に基づいて申込者が実施した作業の実施に伴い、生じる申込者の損害について、一切の責任は 負いません。

8.訪問作業において、万が一プログラムやデータの損失、書き換え等があった場合、その原因に関わらず、当社は責任を取る ことが出来ません。重要 なデータに付きましては、あらかじめパックアップをお願いします。

9. 訪問作業者の過失により機器の破掛等匂損害を与えた場合、本サービスはお客様に対し、実施の作業料金を上限として賠償 するものとします。当サービスはお客様のご依頼内容のすべてを完遂することを保障するものではございません。作業環境や症 状によっては、作業をおことわりする場合もございます。

10.作業内容によっては、作業対象機器メーカー保障が無効になる場合がございます。

11. 当社は、第15条(本サービスの廃止)、第25 条(保守等による本サービスの中止)、第26 条(利用の停止)の規定により本サービスの保守等によるサービスの中止、利用の停止ならびに本サービスの廃止に伴い生じる申込者の損害について、一切の責任は負いません。

12.サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。

(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、 改ざんする等の手段で国家または社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)

13. 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは専用電話番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを申込者に通知します。

付則:令和 5 年 6 月 1 日制定

≪2≫ 本サービスの詳細

【本サービスの内容】NPまとめてパック

ご自宅で多岐にわたるお困り事全般サポート

① ネットショッピングサポート

お客様が希望するありとあらゆる商品を、よりリーズナブルに購入し、ご自宅にお届けするお買い物代行サービスです。

② 旅行等のチケットの手配のサポート

お客様が希望する旅行チケット予約の代行サービスです。飲食店の検索、旅先のおすすめスポット探しも可能

③通信機器の無料引取り

不要になった通信機器を無料で訪問して引き取ります。

④スマートフォン修理

iPhone・スマートフォンの修理・故障対応全般ガラス交換・タッチパネル交換・液晶交換・バッテリー交換・パーツ交換・水没点検・フロントベゼル交換・カメラ修理・スピーカー修理・液晶メタルプレート・フロントフレーム修理・ボタン交換・ホームボタン修理・内部クリーニング

【本サービスの利用方法】

1.本サービスの利用ご相談は、当社が運営する「まとめてパック受付センター」に、直接電話でご連絡ください。 (受付先)NPまとめてパック受付センター

TEL:050-5050-0144(無料)

営業時間/10時-17時 ※土・日・祝日除く

2. 本サービスの利用の際、申込者自身が本サービスに加入されていることを申込書もしくは口頭にて申告することとします。また、 本サービスをご利用いただく際に、個人情報の保護に関する法律に基づき、ご依頼者がご契約者本人であることの証明をお願いする場合があります。

≪3≫ 料金表

■NPまとめてパック■

基本内容	料金(税込)	備考
ご自宅で多岐にわたるお困り事全		
般サポートをご利用いただけます		本サービス利用中
(ネットショッピングサポート/旅行等	2,860円	は毎月ご請求いた
のチケット手配のサポート/スマート		します。
フォンの修理)		

≪3≫ 本サービスのすべて、または一部で取得する情報

1. 当社は、申込者の同意を得て、当社が本サービスを提供するための情報として、申込者のコンピュータ端末、通信機器等の情報を取得します。なお、申込者が情報提供に同意しない場合、本サービスを受けられなくなる場合があります。また、申込者が、以下の情報を自ら提供したときは、申込者は同意したものとみなします。

2. 当社は、申込者から取得した以下の情報については、本規約第24条(個人情報の取扱)に準じて取り扱います。

<ご提供いただく情報の例>

- ・オペレーション・システムの種類、バージョン
- ・マシン名(名称、型番、シリアル番号等)
- ・MAC アドレス
- ・ハードディスクドライブのボリュームシリアル番号
- ・ハードディスクドライブの空き容量
- デフォルトブラウザの種類、バージョン
- ・デフォルトメールソフトの種類、バージョン
- •CPU 種類、動作周波数
- ・その他、本サービス提供に必要とされる情報等【別紙 1】料金表及び料金表の通則

第1条(料金の計算方法等)

1. 本サービスの料金および工事に関する費用は、この本サービス料金表

(以下、「料金表」といいます。)に定めるほか、当社が別に定めるところによります。

2. 当社は、契約者がその本サービス利用契約に基づき支払う利用料金を料金月(1の暦月の起算日(当社が本サービス利用契約 ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます)から次の暦月の起算日の前日までの期間をいいます(以下同じとします)に従って計算します。ただし、当社が必要と認めると きは、料金月によらず随時に計算します。

3. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項に定める料金月の起算日を変更することがあります。

第2条(端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を四捨五入します。

第3条(料金等の支払い)

契約者は、料金および工事に関する費用について、当社が指定する期日までに、当社が指定する金融機関等を通じ、支払期日の 到来する順序に従って支払うものとします。

第4条(料金の一括後払い)

当社は、当社に特別の事情がある場合は、契約者の承諾を得て、2 ヶ月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

第5条(前受金)

当社は、当社が請求することとなる料金または工事に関する費用につい て、当社が別に定める条件に従って、あらかじめ前受金を預かることがあります。尚、前受金には利息を付さないこととします。

第6条(消費税相当額の加算)

この約款の定めにより料金表に定める料金および工事に関する費用等の支払いを要するものとされている額は、この料金表に 定める額に消費税相当額を加算した額とします。

※1. 本条において、この料金表に定める額とされているものは、税込価格

(消費税相当額を加算した額をいいます。以下同じとします)によるものとします。

※2. この約款の定めにより支払いを要することとなった料金または工事に関する費用については、消費税相当額込に定める額に基づき計算した額と異なる場合があります。

第7条(料金等の臨時減免)

当社は、災害が発生し、または発生するおそれがあるときは、この約款の定めにかかわらず、臨時に、その料金または工事に 関する費用を減免することがあります。

付則:令和 5 年 6 月 1 日制定